

第一号議案

文化財の指定の解除について

次のように、大分県指定有形文化財の指定を解除することについて、大分県文化財保護条例（昭和三十年大分県条例第十二号）第五条第一項の規定により、議決を求めらる。

令和元年五月二十四日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

種別	指定番号	名称	特記事項	所在地
有形文化財 （工芸品）	工第四号	脇差	昭和二十八年四月二十日指定 刀長一尺四寸六分（四四・二センチメートル）、反り二分八厘（〇・八センチメートル）、目釘穴一個 兵庫県への移動が判明	兵庫県豊岡市 小田井町一五番八
有形文化財 （建造物）	建第一七 三号	雄禅庵跡異形 四仏石幢	昭和五十八年四月十二日指定 総高二六六センチメートル 当初の指定内容に、一部事実と異なる部分があったことが判明	国東市安岐町 大字油留木三一五〇地先

提案理由

大分県文化財保護審議会からの答申に基づき、大分県指定有形文化財の指定を解除したので提案する。

## 1. <sup>わきざし</sup>脇差 有形文化財 [工芸品]

指定種別：工第4号

関係告示：昭和28年5月15日

大分県教育委員会告示第14号

指定年月日：昭和28年4月20日

所在の場所：兵庫県豊岡市小田井町15-8

### 概要

刀長1尺4寸6分（44.2cm）、反り2分8厘（0.8cm）。目釘穴1個。銘文は表に「國住人忠吉作」、裏に「同國住人鑿惣宗長」とある。類例の少ない銘文を持つ刀剣であり、俱利伽羅龍の透彫を施した美術的に貴重な刀剣である。

### 解除の事由

兵庫県への県外移動が判明したため解除が適切と判断した。



## 2. <sup>ゆうぜんあんあと いぎようし ぶつせきどう</sup>雄禅庵跡異形四仏石幢 有形文化財 [建造物]

指定種別：建第173号

関係告示：昭和58年4月12日

大分県教育委員会告示第3号

指定年月日：昭和58年4月12日

所在の場所：国東市安岐町大字油留木3150地先

### 概要

総高2.66m。二重の基礎の上に反花座<sup>かえりばなざ</sup>があり、首部のついた中程の膨らんだ幢身を立て、中台を置き、その上に仏像半肉彫の龕部、笠、相輪幢部を置く。技法は細緻で優美。南北朝時代の造立と推定される。

### 解除の事由

当初の指定内容に一部事実と異なる部分があったことが判明したため、解除が適切と判断した。



## 「大分県指定文化財」の解除について

### 1 「大分県指定文化財」の解除の手続

(大分県文化財保護条例〔昭和30年4月1日条例第12号〕)

- ・ 県教育委員会は、県指定文化財が文化財としての価値を失った場合その他特殊の事由があるときは、指定を解除することができます。
- ・ 県教育委員会は、その解除に当たり、あらかじめ、「大分県文化財保護審議会」に諮問する必要があります。

### 2 「大分県指定文化財」の解除の過程

- ・ 解除すべき物件について教育委員会(教育長)が審議会に諮問。
- ・ 審議会において、解除の適否についての協議。
- ・ 審議会(会長)は協議結果を教育委員会(教育長)へ答申。
- ・ 教育委員会において、答申について協議し、文化財の解除を議決。
- ・ 議決に基づき、県報告示(正式に解除)。
- ・ 当該文化財の所有者及び権原に基づく占有者に通知。
- ・ 当該文化財の所有者は指定書を教育委員会に返付。

### 3 「大分県文化財保護審議会」

(大分県文化財保護審議会条例〔昭和50年12月25日条例第44号〕)

- ・ 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、建議をします。文化財の指定・解除に向けた調査・協議を主な業務としています。
- ・ 審議会は、委員25名以内で組織され、現在17名の委員が委嘱されています。

### 4 大分県文化財保護審議会からの答申内容

- ・ 解除すべきと判断されたもの 2件
  - ① 有形文化財〔工芸品〕 脇差
  - ② 有形文化財〔建造物〕 雄禅庵跡異形四仏石幢

## 大分県文化財保護審議会委員名簿

任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

選出分野	氏名	役職等	備考
考古(先史)	武末純一	福岡大学教授	
考古(古代)	下村智	別府大学教授	
歴史(中世)	飯沼賢司	別府大学教授	
歴史(近世)	豊田寛三	大分大学名誉教授	会長
建築(社寺)	伊東龍一	熊本大学教授	
建築(民家)	岸泰子	京都府立大学准教授	
石造文化財	田中裕介	別府大学教授	
彫刻・工芸	渡辺文雄	元別府大学教授	
美術・工芸	吉住磨子	佐賀大学教授	
文化財保存	篠崎悠美子	別府大学教授	
民俗文化財	段上達雄	別府大学教授	副会長
名勝	恵谷浩子	奈良文化財研究所研究員	
動物	馬場稔	元北九州市立自然史・歴史博物館学芸員	
植物	小田毅	別府大学非常勤講師	
地質	千田昇	大分大学名誉教授	
観光振興	桑野和泉	ツーリズム大分副会長	
普及・啓発	海原みどり	大分放送メディア局アナウンス部部长	

## 大分県指定文化財指定件数

分類	現在数	解除	指定後	備考
有形文化財	496		494	
美術工芸	286	1	285	①脇差
建造物	210	1	209	②雄禅庵跡異形四仏石幢
無形文化財	2		2	
民俗文化財	60		60	
有形民俗	13		13	
無形民俗	47		47	
史跡	107		107	
名勝	7		7	
天然記念物	78		78	
動物	7		7	
植物	66		66	
地質鉱物	5		5	
選定保存技術	1		1	
総計	751	2	749	

選択無形民俗文化財	23		23	
-----------	----	--	----	--